

令和4年度 岩手県立雫石高等学校 教職員働き方改革アクションプラン

～ 風通しの良い職場を目指して。 チーム雫高「やれば、できる」～

雫石高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・学級減に伴う定数減により、個々が担当する分掌業務が多岐にわたっている。
- ・雫石町を含めた外部機関との連携による新規事業及び事業継続に伴い、業務が複雑化・多様化している。
- ・高校の魅力化を発信するために、新規事業の採択及び事業継続に伴い、各分掌の業務量が年々増加傾向にあり、教職員間の負担感が増しており、心の余裕や時間的な余裕がなくなっている。

2 目指す姿

- ・教職員一人一人が総勤務時間を意識し、健康でやりがいを感じながら業務に取り組んでいる職場である。また、教職員が気軽に相談しやすく、気兼ねなく年次有給休暇や振替等を取りやすい職場である。(風通しがよい職場)
- ・勤務時間外は、家庭生活を充実させる時間、あるいは自己啓発の時間として活用している。(自己啓発を推進する職場)
- ・時間外在校等時間が、月100時間を超える職員がいない。(100オーバーゼロの職場)

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・タイムカードの活用により客観的に勤務時間を把握し、総勤務時間を意識した働き方を推進するとともに、勤務時間の適正化を図ります。
- ・管理職が、時間外勤務の状況を適切に把握するとともに、教職員との面談等を通して心身の健康状態の把握に努めます。
- ・定時に退庁をする日として、「ライトダウンの日」を、毎週月曜日に設定します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ICT機器の積極的な活用を図り、業務の効率化を進めます。また、業務遂行においては、精選を旨として、積極的にスクラップ&ビルドを徹底します。
- ・最終退庁時刻19時として、勤務時間を意識した業務の遂行を図ります。
- ・会議の簡素化や各校務分掌内の業務の見直しに取り組めます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・地域との連携による業務について、役割分担を明確にし、かつ業務内容の適正化を図るよう関係団体との調整と協議を進めます。
- ・教職員がお互いの業務を理解しながら、悩み事や頼み事など、何でも気軽に「声を掛ける」、「声をあげる」職場作りを進めます。

4 目標

- ・時間外在校等時間、月45時間超(年間360時間超)を令和2年度実績の8割減 (月100時間超はゼロ)
- ・1日単位の年次有給休暇を年間5日以上取得した教職員の割合 → 100%
- ・年間10日以上年次有給休暇を取得した教職員の割合 → 80%
- ・業務負担の軽減を実感できた職員の割合 → 80%

令和4年5月25日 岩手県立雫石高等学校長 佐々木 佳史

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

| 時間外 在校等時間 | 取組期間 | |
|--------------|-----------------|-------------|
| | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 |
| 月45時間超 | 令和2年度実績の 8割減 | ゼロ |
| 年360時間超 | | |

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。